

有限会社ACE JAPAN 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年6月1日～2030年3月31日

2. 内容

目標1： 育休取得予定者の円滑な育休取得をサポートする。

<対策>

- 2024年6月～ 全社員に対し、両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する。
- 2024年6月～ 全社員に対し、育休取得予定者が育休を取得しやすいように作業調整などの働き方に全社員が協力できるよう環境作りを行う。